

事業名		県営畑地帯総合土地改良事業		路河川名等			
事業毎の通番		2	市町村名	山形村	箇所名(ふりがな)		
					大池原東原(おおいけはらひがしはら)		
事業概要	事業目的	本地区は、第一次構造改善事業(S39~41)により区画整理、団体営畑地帯総合整備事業(S48~50)により畑かん施設が整備された。その後、県営畑地帯総合整備事業(H15~21)により畑かん施設の更新はされたが、地区内の道路及び排水については未整備であるため、降雨時には農地が浸水し、営農に支障を来している。特に村の基幹作物である長いもについては、雨水が湛水することにより、生育不良となり品質や収量への影響が生じている。また、道路についても降雨後は湛水し通行が出来ない状況である。このため、排水施設及び農道を整備することにより、耕作条件を改善し作物生産性の向上と農地利用集積の向上を図る。					
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業		事業実施の根拠法令等	土地改良法		
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第5次山形総合計画、第7次土地改良長期計画					
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	中信平右岸土地改良区が管理する区域 受益面積 A=134ha					
	着手年度	平成29年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
	完成年度(見込み)	平成33年度	費用対効果	1.3		国庫 495,000 その他 247,500 県債 202,000 一般財源 23,000	
	全体事業内容(主な工種)	排水路工 L=6,800m 農道工(水路兼用道路) L=4,800m			990,000		
	年度事業内容(主な工種)	測量設計 1 式			10,000	5,000 2,500 2,000 500	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上、維持管理費の軽減、浸水被害の防止				
		間接的効果(定量的・定性的)	耕作放棄地の発生抑制 農地利用集積の促進、農業集落の定住促進				
評価の視点	必要性	○受益戸数:300戸 ○受益農地面積:125ha ○農地利用集積率(目標):44% ○高収益作物への転換:高収益作物の割合100%			評価	A	
	重要性	○畑かんの破管数:なし ○農地利用集積率(目標):44% ○人・農地プラン:H26.3見直し ○地域指定:指定なし ○日本型直接支払制度:検討中 ○耕作放棄地の解消:耕作放棄地なし			評価	B	
	効率性	○費用便益比(B/C):B/C=1.3 ○事業期間:5年間(H29~H33) ○工法等の比較検討:排水方式の比較検討			評価	B	
	緊急性	○近年の自然災害:H25年1回 H26年1回 ○道路の状況:未改良 ○現況用排水能力:受益面積の30%影響 ○用水の状況:老朽化(50年経過) ○農業就業人口に占める高齢者の割合:54%			評価	B	
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に懇談会の実施 ○地域の取り組み:準備委員会の設立し、積極的な取り組み ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:組合員、住民による維持管理 ○都市住民との交流:計画なし			評価	A	
	部意見	排水不良により営農に支障をきたしているため、作物の生産性向上のため必要性・緊急性が高い。	行政改革課意見	排水不良による農地の湛水等により営農に支障をきたしていることから、必要性が認められる。	評価結果	○	総合評価

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	第一次構造改善事業(S39~41)により区画整理、団体営畑地帯総合整備事業(S48~50)により畑かん施設が整備された。その後、県営畑地帯総合整備事業(H15~21)により畑かん施設の更新はされたが、地区内の道路及び排水については未整備の状況のため、降雨時には農地が浸水し、営農に支障を来している。このため、排水施設及び農道整備を実施し、生産性の向上による農業経営の安定を図ることが急務である。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	受益者から山形村へ排水施設及び水兼用道路の整備の要望がされた。村では中信平右岸土地改良区と共同し平成24年度に溢水被害の現状や排水状況を調査し、排水計画の検討を行い、地元関係者と打合せを行った。排水計画について、地域の理解と協力を得ている。
③事業説明等の経緯	H24年6月:中信平右岸土地改良区と排水状況の調査、排水計画の検討 H27年10月:地区懇談会(4地区)で事業計画について説明 H27年12月:受益地内組合(山形畑地かんがい組合)の役員会を開催 H28年:全組合を対象とした事業説明会を開催予定
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第5次山形総合計画、第7次土地改良長期計画に基づき、優良農地の整備保全、担い手農家の確保のため土地基盤整備を推進する。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	排水被害の解消による土砂の流出防止により生活環境を改善。
⑥地域活性化への影響と配慮	作物生産性の向上と維持管理費の軽減により、耕作放棄地の発生防止や農業集落の定住促進が図られる。
⑦その他	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 8' 39.2" 東経:E 137° 53' 19.8"